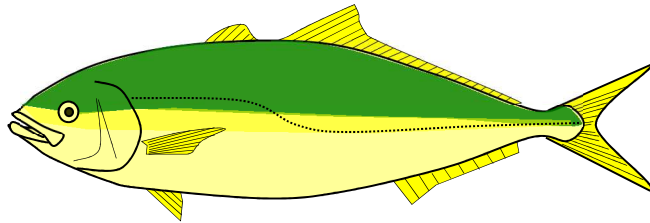


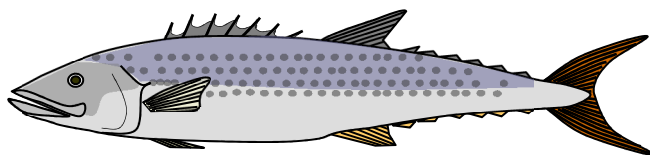
平成 29年度

**かがわ漁業塾研修生
募集要項**



平成 29年 2月

**香川県漁業就業者確保育成センター
一般社団法人 香川県水産振興協会**



1 目的

漁業従事者の減少・高齢化が進む中で、将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには、意欲ある新規漁業就業者の確保が重要となっています。

そのため、これまで県が実施している香川県漁業就業者確保育成センターによる就業斡旋や国が実施する長期研修事業に加え、新たにかがわ漁業塾事業を実施するものです。

2 募集人数

6名程度

3 研修期間

6ヶ月間（4月17日から10月20日まで）

4 研修の概要

- ・ 場所 県庁や水産関係団体の会議室及び県内漁協等
- ・ 日程 月～金 10時～16時、実技研修は漁業種類により変更あり
- ・ 内容 座学、実技研修

5 出願資格

概ね45歳未満で、研修終了後、県内の漁業に就業される方

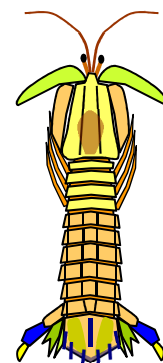
6 出願手続き

（1）出願期間及び出願書類の提出先

- ・ 応募書類を平成29年2月1日から2月28日までに、香川県内の漁業協同組合に提出してください。
- ・ 漁業協同組合がわからない方は、直接以下のあて先に持参又は簡易郵便で郵送してください。

持参又は郵送先

〒760-8570 高松市番町4-1-10（香川県農政水産部水産課内）
香川県漁業就業者確保育成センター
TEL 087-832-3472 FAX 087-806-0200



(2) 応募時の提出書類

1 申込書	(様式1)
2 履歴書	(別添1)
3 写真	3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽のもの サイズは縦4.5cm×横3.5cm、写真正面に氏名を記入し、 うち1枚は履歴書に貼ってください。
4 同意書	(別添2 (未成年者用))
5 副申書	(様式2)

(3) 注意事項

受理した応募書類はお返ししません。

6 選考方法及び日程

(1) 選考方法

入塾生の選考は、申込書等による書面審査により行います。選考結果は直ちに本人に通知します。

7 入塾承諾後の手続き

入塾手続きの詳細は、別途お知らせします。

8 費用

- ・ 授講料 無料
- ・ 宿舍利用等にかかる費用は個人負担
- ・ 作業着、交通費、食費等は個人負担

(詳細はお問い合わせください)

9 研修期間中における支援制度

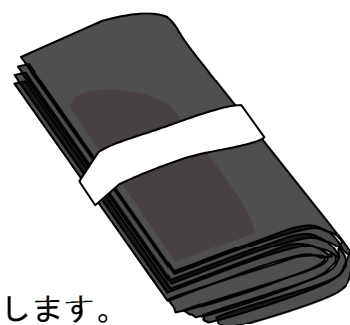
研修期間中における研修生の負担軽減のため、一定の要件を充たす方については、次の支援制度を利用することができます。

① 青年就業準備給付金(6ヶ月間 75万円)

(詳細はお問い合わせください)

10 個人情報の取扱い

提出していただいた書類は、かがわ漁業塾生の選考にのみ使用します。



< 参考 >

かがわ漁業塾事業実施要領

第1 目的

この要領は、かがわ漁業塾事業について香川県漁業担い手確保・育成対策事業補助金交付要綱（平成27年4月9日付け水産第10138号。以下「要綱」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

漁業従事者の減少・高齢化が進む中で、将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには、意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に向けた就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援が重要である。

そのため、県が実施している香川漁業就業者確保育成センター（以下「県センター」という）による就業斡旋や国が実施する長期研修事業や青年就業準備給付金等との効果的な連携を図るため、新たに実施するかがわ漁業塾事業に関し必要な事項を定めるものとする。

第2 事業主体

事業の事業主体は、一般社団法人 香川県水産振興協会（以下「振興協会」という。）とする。

第3 事務局および指定研修機関

かがわ漁業塾の事務局は、振興協会が務め、事務にあたっては県センターと連携して効率的運営を図る。

かがわ漁業塾の研修機関は、「振興協会」が指定するものとする。

第4 かがわ漁業塾事業内容

- 1 この事業は、香川県内で漁業への就業を目指す者に対して、以下のとおり基礎的な座学研修と実践的な実技研修を実施するものとする。
 - (1) 漁業実技等研修（操業実習）
（加工等に関する実習）
 - (2) 座学研修（水産法規・漁業制度等の講習）
- 2 この事業の対象者は、振興協会が適当と認めた者とする。
対象者の資格要件等は、別に定めるかがわ漁業塾事業実施に関するガイドラインの
とおりとする。
- 3 この事業は下記実施手順に従うものとする。
 - (1) 入塾を希望する者は、香川県内の県漁連、漁協等（以下「漁協等」という。）

を經由して振興協会へ「かがわ漁業塾」入塾申込書（様式 1）（以下、「申込書」という。）を提出する。

- (2) 漁協等は、提出を受けた申込書一式に副申書（様式 2）を添付して、振興協会へ送付する。
- (3) 振興協会は、その適格性を審査し、入塾承諾書（様式 3）により申込者に通知する。
- (4) 指定研修機関は、振興協会が別途定めるカリキュラムに従って事業を実施する。
- (5) 振興協会は、指導者等に対し、必要な経費を交付する。
- (6) 振興協会が事業費を支払う場合は、原則、実績に応じて精算払いとする。

第 5 事業費（補助金）

振興協会が補助する事業費は下記のとおりとする。下記の他、研修活動等に使用する作業着、雨合羽、長靴、交通費、食費等は原則として、塾生の負担とする。ただし、青年就業準備給付金の給付対象とならない者には、別途定める基準により、実費相当額を支給することができる。

(1) 漁業実技等研修指導謝金および研修時間

研修指導謝金は、研修生 1 名につき、1 日当たりの単価、2,900 円以内、研修時間は 5 時間【午前 0 時をまたぐ場合は 2 日換算（10 時間）とする】とし、1 カ月当たりの指導謝金は 50,000 円を上限とする。

(2) 安全対策費

ライフジャケット、ヘルメットなどの安全対策に係る経費等は、塾生受入時に不可欠なものを査定し、振興協会が負担する。

(3) 保険料

研修期間中において、塾生に対して加入する傷害保険料（6 か月分）は、振興協会が負担する。

(4) 研修用教材費等

漁業実技等研修に係る教材等（釣り針、ハリス等の消耗品の範囲内に限る）研修に不可欠なものを査定し、振興協会が負担する。

(5) 交通費

研修場所が平常時と異なり、移動に公共交通機関等を利用し、費用が発生した場合は、その実費額を振興協会が負担する。その場合、塾生は、領収書を添付した交通費等請求書（様式 5）を振興協会へ提出する。

(6) 宿泊費

研修時間等のため、臨時に必要やむを得ず宿泊する必要がある場合は、その実費額を振興協会が負担する。その場合、塾生は、領収書を添付した交通費等請求書（様式 5）を振興協会へ提出する。

第6 国の青年就業準備給付金事業との関係

この事業は、国の「青年就業準備給付金」を併せて活用することによって、塾生の経済負担を軽減し、担い手の確保・育成施策の効果を高める。

第7 その他

指定研修機関は次のことに留意すること。

- (1) 漁業実技等研修は、研修カリキュラムに沿って実施することを基本とするが、本研修時間以外の時間に、塾生を漁業に従事させる場合は、塾生に所要の対価を支払う必要があることに留意しなければならない。
- (2) 漁業実技等研修を実施するにあたり、塾生の安全対策（ライフジャケット着用等）の徹底に留意しなければならない。
- (3) 漁業実技等研修を実施するにあたり塾生に対する暴言、暴行に類する行為は厳禁であることに留意しなければならない。

附 則 この要領は、平成27年4月9日から施行し、平成27年度より適用する。

様式 1

かがわ漁業塾入塾申込書

平成 年 月 日

(一社) 香川県水産振興協会 御中

住 所
氏 名
電話番号

印

かがわ漁業塾事業実施要領第4の3の(1)の規定に基づき、かがわ漁業塾の入塾を申し込みます。

なお、現在および過去において暴力団等その他の反社会的勢力に所属しておらず、かつ将来にわたっても所属しないことを確約します。

1 漁業を始めようと思った理由

--

2 漁業就業計画

就業予定時期	年 月 日	就業予定時の年齢	歳
就業希望漁業種類	☐ 漁船漁業 (漁業) ☐ 養殖業 ()	就業希望地域	
就業形態	自営独立 ・ 雇用就業	取得予定の資格	

3 将来の就業ビジョン（漁業経営の目標・展望等を記載）

--

添付書類

別添 1 : 履歴書

別添 2 : 同意書（未成年者用）

別添 1

履 歴 書



1. 氏名等

(ふりがな)					
住 所	〒 ー				
(ふりがな)					
連 絡 先	〒 ー				
(ふりがな)		生 年 月 日	年 齡	性 別	電話番号
氏 名		昭和 平成 年 月 日	歳	1.男 2.女	

2. 家族構成

氏 名	続 柄	生 年 月 日	住 所

3. 学歴等

履 歴	年	月	学歴・職歴	年	月	免許・資格

別添2(未成年者用)

同 意 書

平成 年 月 日

(一社) 香川県水産振興協会 御中

私は、子 、がかがわ漁業塾に入塾し、座学研修並びに、漁船を使用した操業実習等を行うことについて同意します。

住 所:

氏 名:

㊞

(塾生との続柄:)

様式 2

副 申 書

平成 年 月 日

(一社) 香川県水産振興協会 御中

住 所

氏 名

印

今般、別添のかがわ漁業塾入塾申込書を受け付けました。
つきましては、入塾対象者の適格性を厳正に審査していただきたく副申します。

記

【審査対象者】

入塾申込人 ほか 名

別紙「様式 1（別添 1、別添 2 を含む）」のとおり

様式3

入 塾 承 諾 書

平成 年 月 日

殿

一般財団法人 香川県水産振興協会

会 長 印

平成 年 月 日のかがわ漁業塾入塾申請については、かがわ漁業塾事業実施要領
第4の3の(3)の規定に基づき、入塾を承諾します。

【募集内容に関する問合せ先】

受付時間は、平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(土曜・日曜・祝日は休み)

香川県漁業就業者確保育成センター 「かがわ漁業塾」 担当

〒760-8570

高松市番町四丁目 1 番 10 号（香川県農政水産部水産課内）

TEL 087-832-3472

FAX 087-806-0200

